

群馬大学理工学部G F L奨励賞表彰要項

平成 28 年 2 月 1 日 制定

改正 平成 30 年 2 月 28 日 令和元年 12 月 6 日

(趣旨)

第 1 この要項は、群馬大学理工学部（以下「本学部」という。）において、医理工グローバルフロンティアリーダー（G F L）育成コースに在籍する学部生（以下「G F L 生」という。）に対する G F L 奨励賞の表彰に関し必要な事項を定める。

(表彰・基準)

第 2 学部長は、大学院（他の大学院を含む。）への入学が許可されている G F L 生であって、次の各号のいずれかに該当する者について表彰を行うことができる。

- (1) 卒業要件として本学部が定める授業科目の単位を優秀な成績で修得したと認められる者。
 - (2) 学会発表及び学術論文に係る賞の受賞その他研究活動及び学業において顕著な功績があったと認められる者。
- 2 前項第 1 号に規定する卒業要件として本学部が定める授業科目の単位を優秀な成績で修得したと認められる者とは、全学 G P A 2.9 以上の者又は学科首席の卒業予定者であること。ただし、早期進学予定者は、この限りでない。

(受賞候補者の推薦)

第 3 学科長は、学部長に受賞候補者を推薦することができる。

(被表彰者の決定)

第 4 学部長は、学科長からの推薦に基づき G F L 統括委員会の議を経て、被表彰者を決定する。

(表彰の方法)

第 5 G F L 奨励賞の表彰は、学部長が表彰状を授与することにより行う。

- 2 表彰状の様式は、別紙様式第 1 のとおりとする。
- 3 前項の表彰状に添えて表彰楯を授与することができるものとし、その仕様は、別紙様式第 2 のとおりとする。

(表彰の時期)

第 6 G F L 奨励賞の表彰の時期は、学位記伝達式の日とする。

(事務)

第 7 G F L 奨励賞の表彰に関する事務は、学務係において処理する。

(要項の改廃)

第8 この要項の改廃は、GFL統括委員会の議を経て、学部長が行う。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、GFL奨励賞の表彰に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成28年2月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年2月28日から施行する。

附 則

この要項は、令和元年12月6日から施行する。



GFL AWARD

Name

You have accomplished excellent results in the "Global Frontier Leader Course for Faculties of Medicine & Science and Technology" of the "Global Frontier Leader Program" at Gunma University. You are hereby awarded this memento and certificate of achievement.

On the (日) Day of (月), (年)

Name

Dean, School of Science and Technology, Gunma University

GFL 奨励賞



(氏名) 殿

群馬大学が設置するグローバルフロンティアリーダー (GFL) 育成プログラムによる「医理エグローバルフロンティアリーダー (GFL) 育成コース」において優秀な成績を修めたのでここにその榮譽を讃え賞状ならびに記念品を授与します

(元号) 年 月 日

群馬大学理工学部長 ○ ○ ○ ○

(備考)

A3 横型



GFL AWARD

Name

*You have accomplished excellent results in the
"Global Frontier Leader Course for Faculties
of Medicine & Science and Technology" of the
"Global Frontier Leader Program" at Gunma
University. You are hereby awarded this
memento and certificate of achievement.*

On the (日) Day of (月), (年)

*School of Science and Technology
Gunma University*

(備考)

表彰楯の仕様

- (1) 寸法 縦 160mm × 横 125mm
- (2) 材質 ミラー板